

パスポート型パンフレット制作業務公募要領

1 委託業務名

パスポート型パンフレット制作業務

2 業務目的

群馬県に興味関心のある方、関わりたい方（移住、就職、事業所移転等）をターゲットに、日本国旅券（パスポート）をオマージュしたパスポート型パンフレット（以下、パンフレット）を制作する。

群馬県の地域文化や魅力をより知ってもらうことで、観光やワーケーション等での群馬県への来訪を促進し、群馬県のファンやリピーターを増やすとともに、最終的には受け取った方が群馬県に移住、定住等によって、群馬県とより深く関わりを持ってもらうことを目指す。

3 業務内容

企画立案、観光情報の更新・収集、取材、撮影、デザイン、レイアウト、編集、校正、印刷、製本、梱包、納品、工程管理などパンフレットの制作に伴う一切の業務を行う。

4 契約期間

契約締結日から令和8年3月16日（月）まで

5 予定される事業費

- ・事業費は金3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。
- ・企画提案に要する経費は含まない（提案者の負担とする）。
- ・採用された優先交渉事業者は、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積書の提出を依頼する。

6 応募資格

応募に際しては、以下の要件を満たすこと。

- ・国内に事業所を置く事業者であること
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者
- ・銀行取引停止処分を受けている者でない者
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- ・群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でない者
- ・国税及び地方税を滞納していない者
- ・当該委託業務を的確に遂行する体制、ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者

7 スケジュール

(1) 参加申込

令和7年9月26日（金）～令和7年10月2日（木）午後5時

※詳細は下記「8 参加申込」のとおり

(2) 質問受付

令和7年10月3日（金）～令和7年10月9日（木）午後5時

※詳細は下記「9 質問受付」のとおり

(3) 企画提案書等の提出

令和7年10月14日（火）～令和7年10月20日（月）正午

※詳細は下記「10 企画提案書等の提出」のとおり

(4) 企画提案書の審査の開催

令和7年10月23日（木） 午後1時～午後3時

※詳細は下記「11 企画提案書の審査・優先交渉事業者の決定」のとおり

(5) 審査結果・優先交渉事業者の決定の通知

令和7年10月下旬

※詳細は下記「11 企画提案書の審査・優先交渉事業者の決定」のとおり

8 参加申込

本業務委託公募に応募しようとする者は、次のとおり申し込む。なお、質問及び企画提案書等については、期限までに参加申込を行った事業者（以下、「参加申込者」という。）からのみ受け付ける。

- (1) 申込方法 「参加申込書（様式1）」を電子メールにより提出
- (2) 申込期間 令和7年9月26日（金）～令和7年10月2日（木）午後5時
- (3) 申込先 下記「14 提出先及び問合せ先」のとおり

9 質問受付

本業務について質問のある参加申込者は、次のとおり質問する。なお、参加申込者以外からの質問は受け付けない。

- (1) 質問方法 「質問用紙（様式2）」を電子メールにて提出
- (2) 質問期間 令和7年10月3日（金）～令和7年10月9日（木）午後5時
- (3) 質問先 下記「14 提出先及び問合せ先」のとおり
- (4) 回答方法 質問を受け付けた日から起算して原則3日以内（土、日、祝祭日を除く）にメールで参加申込者全員に回答する。
- (5) その他 受け付けた全ての質問について、質問を提出した事業者名は公開しない。

10 企画提案書等の提出

参加申込者は次のとおり企画提案書等を提出する。なお、参加申込者以外からの企画提案書等は受け付けない。また、参加申込者であっても、提出期限経過後の企画提案書等は受け付けない。

- (1) 提出方法 電子メールにより提出
なお、電子メールの容量が4MBを超える場合は受信できない可能性があるため、その際は、オンラインファイル共有サービス等を利用すること。
- (2) 提出期間 令和7年10月14日（火）～令和7年10月20日（月）正午
- (3) 提出先 下記「14 提出先及び問合せ先」のとおり
- (4) 提出書類
 - ア 企画提案書表紙（様式3） 【1部】
 - イ 企画提案書本体 【1部】
 - ウ 経費積算書（様式4） 【1部】
※宛名は「群馬県知事 山本一太」とし、見積書の内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記すること。
 - エ 会社概要（会社紹介用パンフレット等） 【1部】
 - オ 法人登記簿謄本 【1部】（*）
 - カ 決算書 【1部】（*）
 - キ 誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）（様式5） 【1部】（*）
 - ク その他資料（適宜） 【1部】

※*印の付いた書類については「令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿」搭載者は提出不要。

(5) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類は返却しない。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがある。

(6) その他注意事項

- ・応募書類の作成・提出に要する経費は提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできない。
- ・提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合

には、契約を解除することがある。

- ・提出後に辞退する場合には、速やかに「辞退届（様式 6）」を作成の上、「14 提出先及び問合せ先」にメールで提出すること。

1.1 企画提案書の審査・優先交渉事業者の決定

「仕様書」に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを行う審査会を実施し優先交渉者を決定する。

また、応募多数の場合、事前に書面審査を行い、審査会参加者の絞り込みを行うことがある。

なお、必要に応じて、応募事業者と連携して本事業を遂行しようとする者が一緒にプレゼンテーションやヒアリングを行うことを可能とする。

(1) 審査項目（全7項目100点満点）

①仕様の趣旨を十分に理解し、群馬県に興味関心を持ってもらえるようなデザイン及び質感になっているか。	20点
②群馬県の魅力が十分に伝わり、群馬県のことをより知ってもらえるような掲載内容となっているか。	20点
③パンフレットを持っているだけでも充足感を得られるような、長期にわたり、大切にしてもらえるものとなっているか。	20点
④パンフレットを欲しいと思わせるような設置場所や配布方法、PR 方法となっているか。	15点
⑤具体的かつ実現可能性のある詳細な実施計画、実施体制及びスケジュールが示されているか。	10点
⑥過去の同種又は類似の業務で実績があり、その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かせることが期待できるか。	10点
⑦見積が仕様書の要件を満たした上で、適正な価格設定になっているか。	5点

(2) 実施日

令和7年10月23日（木） 午後1時～午後3時

※時間については参加申込者に別途通知します。

(3) 審査結果

審査結果は、採否にかかわらず、全ての応募事業者に対し、メールで通知する。

なお、審査結果の詳細については、応募事業者からの個別の問合せに対し、応募者数及び当該事業者の順位のみを回答する。

1.2 委託契約の締結

- ・上記1.1において選定された者を事業の優先交渉者とする。
- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、群馬県との交渉で決定する。
- ・なお、優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合がある。
- ・委託により作成された成果物に関する全ての権利は、原則として全て群馬県に帰属する。

1.3 様式及び資料

下記様式及び資料は群馬県ホームページからダウンロードを行うこと。

(1) 様式

- ・様式1 参加申込書
- ・様式2 質問用紙
- ・様式3 企画提案書表紙
- ・様式4 経費積算書
- ・様式5 （暴力団等に該当しない旨の）誓約書

(2) 資料

- ・資料1 公募要項（本紙）
- ・資料2 仕様書

1.4 提出先及び問合せ先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁11階北フロア
群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課インバウンド・誘客促進係
電話 027-226-3381
メールアドレス kankouka@pref.gunma.lg.jp
※ 企画提案書等はオンラインファイル共有サービスを利用しての提出も可能です。